

令和 7 年 度
鳥 取 県 西 部 広 域 行 政 管 理 組 合
会 計 年 度 任 用 短 時 間 勤 務 職 員
採 用 試 験 受 験 案 内
(令 和 8 年 4 月 1 日 採 用 予 定)
【 事 務 員 (障 が い 者 対 象) 】

令 和 8 年 1 月 1 3 日
鳥 取 県 西 部 広 域 行 政 管 理 組 合

【募集内容】

募集職種	採用予定人員	職 務 内 容
事務員 (障がい者対象)	1 人程度	鳥取県西部広域行政管理組合事務局に勤務し、一般行政事務に従事します。 (勤務場所：米子市淀江町西原 1 1 2 9 番地 1)

【受付期間】

令和 8 年 1 月 1 3 日 (火) ～ 令和 8 年 2 月 9 日 (月)

- ・ 受付時間：午前 8 時 3 0 分～午後 5 時 1 5 分（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
- ・ 申込方法：持参又は郵送
(郵送による申込みの場合は、令和 8 年 2 月 9 日（月）必着)

【試験日・試験場所】

試 験 日	試 験 場 所
令和 8 年 2 月 2 1 日 (土) (開始時間) 午前 9 時	鳥取県西部広域行政管理組合消防局 (米子市両三柳 5 4 5 2 番地)

- ・ 試験の開始時間や会場などは予定ですので、変更する場合があります。
- ・ くわしくは、応募者に別途お知らせします。

この試験は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」の趣旨に基づき、障がい者の雇用の促進を図ることを目的として実施するものです。

1 採用職種・採用予定人数・職務内容

募集職種	採用予定人員	職務内容
事務員 (障がい者対象)	1人程度	鳥取県西部広域行政管理組合事務局に勤務し、一般行政事務に従事します。 (勤務場所：米子市淀江町西原1129番地1) (業務内容) 福利厚生関係事務、健康診断事務、人事・給与関係事務におけるデータ入力、書類の印刷・配布等の事務補助、その他課内庶務（郵便物の收受、会議録作成等）

※業務内容は、配属される担当によって異なります。

2 受験資格

- 年齢は問いません。
- パソコンの基本操作（文章作成や表計算ソフトへの入力等）ができる方。
- 身体障害者手帳の交付を受けている方、公的機関において知的障がい者であると判定された方または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方。

※ 受験申込にあたっては、上記の障がいの内容・程度を証明できるものとして、つぎのいずれかを提出していただきます。

- ・ 身体障害者手帳の写し、公的機関において知的障がい者であると判定されたことがわかるものの写し（療育手帳の写しなど）、又は精神障害者保健福祉手帳の写し

上記のほかに、次に掲げる地方公務員法第16条に定める項目に該当する人は、受験できません。

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 鳥取県西部広域行政管理組合職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 職場見学会の実施について

応募を検討するにあたり、職場見学を希望される場合は、お電話により申し込みください。
(参加の有無が可否に影響することはありません。)

【実施日時 (予定)】

場 所	事務局総務課 (米子市淀江町西原1129番地1 米子市淀江支所内)
日 時	① 1月20日(火) 午前10時～ ② 1月20日(火) 午後2時～ ③ 1月26日(月) 午前10時～ ④ 1月26日(月) 午後2時～

※日時は予定であり変更となる場合があります。

【申し込み先】

鳥取県西部広域行政管理組合 事務局総務課 採用担当 TEL 0859-22-7722

4 試験の方法

区 分	試 験 の 内 容
教養試験	一般教養試験 (解答時間 40分程度)
面接試験	人柄などについての面接

※ 教養試験及び面接試験の得点を合計した得点の高い順に決定します。なお、各試験には一定の基準があり、この基準に満たない場合は、合計得点に関わらず不合格とします。

5 受付期間及び申込手続

受 付 期 間	令和8年1月13日(火)から令和8年2月9日(月)まで ・受付時間：午前8時30分～午後5時15分 (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
申 込 手 続	・(1)又は(2)いずれかの方法で申込みを行ってください。 (1) 持参：上記受付期間内に、鳥取県西部広域行政管理組合事務局総務課へ持参のうえ提出 (2) 郵送：上記受付期間内に、鳥取県西部広域行政管理組合事務局総務課へ郵送 ・封筒の表に赤字で「採用試験 受験申込」と書いてください。 (郵送による申込みの場合は、令和8年2月9日(月)必着)
提 出 書 類	・次の(1)～(3)の書類を提出してください。 (1) 受験申込書 及び 面接カード (受験申込書の裏面) 1通 (2) 受験資格を有することを証明できるものの写し 1通 (3) 返信用封筒 1通 ※ 受験申込書の職歴欄等書ききれない事項がある場合は、「受験申込書(職歴等記入書)」に記入し、合わせて提出してください。受験申込書には写真を貼付してください。 ※ 受験資格を有することを証明できるものとは、つぎのいずれかのものです。 ・身体障害者手帳の写し ・公的機関において知的障がい者であると判定されたことがわかるものの写し(療育手帳の写しなど) ・精神障害者保健福祉手帳の写し ※ 受験通知を郵送いたしますので、返信用封筒(長形3号 120×235 ミリ)に、受取人の住所、氏名及び郵便番号を記入し、110円切手を貼ったものを1通提出してください。 ※ 各様式は組合ホームページよりダウンロードできます。
申 込 先	鳥取県西部広域行政管理組合 事務局総務課 〒689-3403 米子市淀江町西原1129番地1 (米子市淀江支所1階) TEL 0859-22-7722

※ 受理した提出書類は、返却しません。

※ 受験を申し込まれた方には、受験通知を郵送しますが、2月16日(月)までに到着しないときは、上記申込先にお問い合わせください。

※ 車いすの使用等、試験実施時に配慮が必要な場合は、申し込み時にお知らせください。

6 試験結果の発表

発表の時期	発表の方法
2 月 下 旬	受験者に郵送により、お知らせします。

7 勤務条件

身 分	会計年度任用短時間勤務職員
任 期	令和8年4月1日～令和9年3月31日 ・採用の日から1か月は条件付採用となります。 ・任期満了後、再度の任用を行う場合があります。
報 酬 等	(報酬) 月額 151,587円 (高卒以下) 月額 160,025円 (短大卒) 月額 169,858円 (大卒) このほかに通勤手当相当の額、期末手当及び勤勉手当がそれぞれの条件により支給されます。
勤 務 時 間	1週間当たり30時間で割り振られます。 ・1日の勤務時間は、午前8時30分から午後5時15分までの間で、1日につき7時間45分を限度として割り振られます。 ・勤務時間の割り振りは、配属される担当により異なります。
休 日 休 暇	(休日) ・土曜日、日曜日、祝日及び年末年始(12/29～1/3) (休暇) ・年次有給休暇、その他特別休暇等
社会保険等	健康保険(鳥取県市町村職員共済組合)、厚生年金保険及び雇用保険の適用があります。
そ の 他	再度の任用について ・再度の任用を行う場合は、年度ごとに、勤務実績、健康状態等を考慮の上、決定します。(職の改廃がある場合は除く。) ・再度の任用時は、前年度までの会計年度任用短時間勤務職員の経過年数を加算して、管理者が定める上限の範囲内で再度報酬月額を決定します。

※ なお、採用時までには給与改定、制度改正があった場合は、それによります。